



2018年
千葉市議会第2回定例会
6月7日~6月21日

市民ネットワーク 議会通信



編集・発行 市民ネットワーク 千葉市中央区中央4-10-11 Tel&Fax 043-201-2551 http://shimin-network.jp/

6月
議会

補正予算等の議案が可決

議会トピックス

岩崎 明子

広域連携で人口減少を食い止める！

人口減少対策として、千葉市と東金市・茂原市・大網白里市・市原市での広域連携が始まります。まずは国庫支出金1,100万円を使い、現状や課題の調査等を行います。その後は連携自治体や企業・大学等で協議会を設置し、具体的な施策を検討します。

この連携により、保育所や夜間救急診療、文化施設等の相互利用を進め住みやすさの向上をはかることや、圏域内で働く人を増やすためのキャリア教育の推進を求めました。



どうなる？市立病院のこれから

「千葉市病院事業のあり方検討委員会」が設置されます。老朽化や赤字経営など課題があるなか、必要な医療を提供し続けるためにはどのような機能や病床の規模、経営形態が最適か、専門的な見地から検討します。基礎調査後、今年12月に委員会に諮問をし、1年間審議をする予定です。

利用者の視点をあり方検討の中に入れなければ、市民が利用しやすい病院は実現できません。結論が出てから市民に報告するのではなく、検討する過程で、必ず何らかの形で市民意見を入れるよう要望しました。

受動喫煙防止条例 申入書を提出

受動喫煙から小規模飲食店の従業員等市民を守るために、国以上に実効性のある市独自対策を求めて、市議会全会派から市長に申入書を提出しました。

ご意見をお寄せください

来年度予算編成に対する 要望書を作成中！

市民意見を、次年度の予算に反映させるため、市長にあてた要望書を10月に提出予定です。税金の使い道を決めるのは市民の声です。「新しい仕組みを作ってほしい」「現状では〇〇が足りない」など、あなたのご意見をお待ちしています。

chiba@chibanel.jp 又はFAX: 043-201-2551
件名「予算要望について」

お名前・ご連絡先を明記してお送りください。



石炭火力発電所建設の前にやるべきこと

蘇我地区の石炭火力発電所新設計画は、2020年着工、2024年運転開始予定です。今、環境アセスメントが行われていますが、住民からは粉じん（黒い粒子）の被害について「現状を改善して」という切実な声が寄せられています。飛散防止の徹底を事業者に指導するなど、市の取り組みを求めました。

高齢者の移動は「互助」で確保

運転免許の返納は進むか？

買い物や病院への通院など、バスはあっても「バス停が遠い」「本数が少なく時間が合わない」などの理由で、利用できないことがあります。また、長く歩くことが難しい高齢者にとって、免許を返納し、車がなくなれば、その日から外出に困ります。

福祉タクシー」「介護タクシー」

「福祉有償運送」は使えるか？

福祉タクシーは、障がいのある人を対象としており、タクシー代は実費です。障がい者手帳の等級に応じて補助があります。

介護タクシーは、介護保険サービスの1つとして、病院などあらかじめ決められた目的地へのみ行くことができます。ヘルパーが、乗り降りの際の介助や移動支援を行います。タクシー代は実費です。

福祉有償運送は、要支援や要介護などの人に対して、会員制で移動サービスを提供するものです。目的は問わず利用できます。代金は団体ごとに違います。

国土交通省が「互助」を容認

道路運送法では、許可なくお金をとって人を運ぶ行為を「白タク」として禁止してきました。しかし、今年3月、ボランティアや地域の助け合い活動を「互助」として認める方向性を打ち出しました。ガソリン代などの実費負担だけで移動が確保できます。ただし、実現には地域住民による活動が不可欠です。互助のしくみづくりを市が支援するよう求めました。

松井 かよ子

★明石駅前の市立図書館
書カードの新規作成が駅前に移転したことで、来館者数は約4倍になりました。書棚の形は明石の海の「波」を表しています。図書館が駅前に広々とした明るいつくりです。

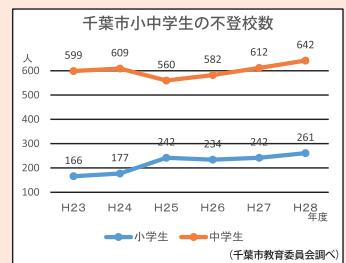


教育機会確保法で不登校支援は変わったのか？

不登校は問題行動ではないと法律で示され、それぞの児童生徒及び保護者に寄り添った配慮を行うとの認識は教育委員会にあります。しかし、現場の先生には「当該児童生徒や保護者を追い詰めることのないよう配慮」「休養の必要性」等の趣旨が浸透しているように思えません。

教育センターでの支援は広がってきましたが、地域のフリースクール等、情報提供は進みません。孤立しがちな不登校の子どもたちを抱える保護者の不安は増大しており、正しく多様な情報が必要です。民間施設を含めた幅広い支援との連携や、当事者が情報を受け

られる体制を要望したところ「千葉市の児童生徒が通った施設について調査を行っており、情報提供できるよう進めていく」との回答を得ました。



<ご存知ですか?>

*フリースクール等に通う場合は一定条件のもと「出席扱い」となり、「通学定期」が適用されます。

*不登校で学校での学習状況評価が難しい場合、家庭で作成したレポートや作品などの提出をもとに生徒一人一人に応じた評価が行われ、高校受験に必要な調査書に反映されます。

学習支援をきっかけに生活支援を！

本年6月、生活困窮者自立支援法の改正が行われ、学習支援事業には居場所機能・生活支援の役割もあるとされました。しかし、千葉市は進学支援に特化しており、他市に比べ予算が少ない現状です。民間委託も含めた運営方法の検討と、「子どもナビゲーター」との連携、及び支援者間における円滑な情報連携体制を強く求めました。

*H30.1より家庭支援を行う目的で稻毛区にモデル的に設置されたワーカー

渡辺 忍

★明石市における
子どもの養育支援

5月24・25日

視察報告

両親が離婚しても、子どもはそれの親と関係を持ちながら、健やかに育つ権利があります。明石市では、養育費や面会交流の取り扱いについて支援をしています。講座の開催や、調停申し立て・公正証書の作成等の援助により受け取りが確実になります。また、面会交流についても、両親が顔を合わせなくて済むように市がコードネートしています。



<視察項目>

大阪府伊丹市

- ・認定就労訓練事業に対する経済的支援の現状
- 兵庫県明石市
 - ・あかし市民図書館
 - ・離婚後の子ども養育支援、面会交流支援
 - ・罪を犯した人の更生支援
 - ・子ども食堂